

【共通】

業務名：別所事業所概略設計業務委託

## 特記仕様書

### 第1(目的・主旨)

本事業は、公益財団法人鳥取県建設技術センターが運営する建設残土処分予定地(日野郡日野町別所)の概略設計を実施するものである。

地形図、現地踏査結果、文献及び設計条件等に基づき目的施設の比較案または、最適案を選定することを目的とする。

### 第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、「測量業務共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「設計業務共通仕様書(最終改定:平成28年10月10日)」、「地質・土質調査共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「鳥取県県土整備部用地調査等共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「鳥取県県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書(最終改定:平成27年8月20日)」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・航空写真図化(地図レベル1000) 一式  設計業務 ・建設発生土処分場概略設計 一式 (対象面積A=1.5ha)
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への手続きは未実施である。 本業務を遂行する上で、関係機関との協議が必要となる場合は、速やかに調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・地元関係者に向けては、事前に会合を開催し、目的・主旨を説明の上、現地への立ち入りを含めた本業務の執行に当たっての了解を得ている。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				成果物の提出		<p>成果物は、下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計報告書 1部</li> <li>・図面(A3縮小版) 1部</li> <li>・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 3部</li> <li>・紙媒体 1部</li> </ul> <p>また、本業務は、電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。</p>
追加				業務カルテ登録方法		<p>受託者は、財団法人日本建設情報総合センターへ、フロッピーディスクの郵送又はインターネットを通じてオンラインで登録することが出来る。</p>
追加				疑義等		<p>業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。</p>

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		108	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書（及び別添）中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。
追加				航空写真図化について		航測図化に必要な航測写真データは、必要となる手続き等を実施し、貸与する予定である。 今回図化に使用する測量成果について、撮影方法はエリアセンサー方式である。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、「詳細設計照査容量」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	2		1209	設計業務の条件	1	建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成26年8月：公益財団法人 鳥取県建設技術センター)の内、建設発生土処分場概略設計要領によるものとする。 これによりがたい項目等については、調査職員と協議の上決定するものとする。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
追加				使用歩掛		建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成26年8月：公益財団法人 鳥取県建設技術センター)の内、 <u>建設発生土処分場概略設計</u> を適用している。 また、直接人件費の算出に当たっての補正係数は以下の条件により算定している。  〈補正係数〉 ・面積による補正：対象面積 A=2.0ha (1.5ha) として算定 ・地形による補正：丘陵地として算定

# 建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」

平成26年8月 /

公益財団法人 鳥取県建設技術センター

# 建設発生土処分場概略設計要領

## 1. 業務目的

概略設計は、地形図、地質資料、現地踏査結果、文献及び設計条件等に基づき目的施設の比較案または、最適案を選定することを目的とする。

## 2. 業務内容

### (1) 業務計画書

受注者は、業務の目的・趣旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、設計業務共通仕様書第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

### (2) 現地踏査

受注者は、設計図書に示す予定処分地の当該計画地域における地形、地質、地物、植生、用排水、流末水路(河川)、土地利用状況及び文化財の把握・確認を行うとともに、洪水調整池の必要性の有無について法的規制も考慮し判断すること。

なお、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について調査職員に報告し、指示を受けるものとする。

### (3) 平面・縦断設計

受注者は、既存の1/1,000地形図を基に社会的、自然的条件並びにコントロール物件を考慮し、予定地内に適合した可能と思われる規模の比較3案を選定する。処分場規模の選定に際し、造成面積、造成高は周辺地域との整合を図り防災機能、経済性等を考慮し、調査職員と協議の上、最適形状を選定するものとする。

### (4) 横断設計

既存の地形図より現況横断面図を作成し、縦断設計で決められた造成高を基に排水施設、切り土及び盛土構造を設計する。

### (5) 設計図及び関係機関との協議資料作成

受注者は、以下の設計図を作成するものとする。

#### 1) 平面図

既存の地形図に、社会的、自然的、文化的要素並びにコントロール物件を明示し、造成規模を明示する。その他、附属施設、水路等も記入するものとする。

#### 2) 縦断面図

縦断面図は、20m毎の測点について計画高を記入するものとする。また、主要構造物の位置、形式、基本寸法も表示するものとする。

### 3) 協議資料作成

受注者は、設計図書に基づき、関係機関との協議用資料・説明用資料を作成するものとする。

### (6) 概算工事費

受注者は、比較案それぞれに対し、概算工事費を算定するものとする。なお、概算工事費は調査職員と協議した単価によって算定する。

また、概算用地補償費も合わせて行うものとする。

### (7) 照査

照査は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。

- 1) 基本条件の決定に際し、基礎資料の収集が適切であるか、また、設計の目的に対応した資料が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- 3) 設計図、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査を行う。

### (8) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、設計業務共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

(受注者発議用)

## 業務委託に関する協議書

業務名		位置				
受注者						
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
委託料	円					
承協 諾議 事項						
上記のとおり（承諾願います。・協議します。）		現場代理人	主任技術者			
平成 年 月 日						
回答理由						
概算増減額	約 千円 増・減					
上記のとおり（承諾・指示）してよろしいか伺います。						
平成 年 月 日						
鳥取県土	所長	副所長	課長	課長補佐	合議	監督員
センター	代表理事	事務局長	課長	参事	合議	
上記のとおり（承諾・再協議）します。					監督員	
平成 年 月 日						
（上記のとおり承諾・別添のとおり再協議）します。				現場代理人	主任技術者	
平成 年 月 日						